

日本共産党青森県議会議員

安藤はるみの

# 新・アジサイだより



●ベトナム向けりんごの袋掛けの緩和を求める声に県はどう考えたるか

## いつまでもマグロが食べられるように!

農林水産委員会で質問 8月21日

●クマガグロの国際的な資源管理尊重しながら、日本の漁食文化と漁業者の経営守れ

水産局長は「休漁日の設定、再放流などの管理方法を定めた県の計画を策定し、漁業者に対して資源管理徹底を指導してきた。全国に先駆けて、漁業者が枠を融通しあえるよう県内の漁協で協定を締結し、きめ細かな資源管理を行う」

りんご果樹課長は「ベトナム向けは、有袋栽培に限定され、生産園地の検査が合計4回必要など厳しい検疫措置となっており、輸出対象を無袋栽培まで拡大することや園地検査の簡略化などベトナムと交渉をすすめるよう国に働きかけている」と答弁しました。

●農業生産工程管理(GAP) 認証取得に 対し農業者グループの 認証取得と共に支援を

食の安全・安心推進課長は「県ではGAPの普及拡大を図るため、普及指導員などによる各種講習会や巡回指導で農業者の意識啓発をし、各県民局にGAP相談窓口を設置し、認証取得経費に対する国库補助事業も活用し支援している。認証取得には70万から100万円以上必要で、農業者一人当たりの認証取得コストを低く抑えるためにJAの生産部会などによる団体認証を進めていく考え」と答弁しました。

### 農林水産委員会で上北・三八地区、岩手県の調査行われる

8月23日から25日まで

調査内容は以下の通りです。

(23日)

- ①十和田おいらせ農協(七戸町)のトマト選果設備の導入及び稼働状況について
- ②低温と日照不足に伴う水稻の生育状況について十和田市の米田一典氏圃場を視察…津軽に比べ育成が大分遅れていました。
- ③十和田おいらせ農協(ももいし野菜センター)でだいこんの共選出荷体制の取り組みについて・・・生産者の高齢化等に伴い収穫から出荷まで農協が受託するシステムです。



ここの大根は刺身のつま専用に東京へ出荷

(24日)

- ④新郷村木の駅(写真右)プロジェクト事業及び関連施設の視察・・・森林所有者が未利用残材を木の駅まで運び三八地方森林組合がまきの製造販売を行います。未利用残材の代金は郷やま券として支払われ、その券は地域の商店で利用できるのだそうです。木の駅で薪にされたものは、村の経営する新郷温泉館に運ばれボイラーでたきつけに利用したり、一般家庭や農業ハウスでまきとして使われます。
- ⑤八戸の木村農園の震災から復興したいちご圃場の状況及び花きの導入について・・・水をかけて塩を抜く作業が何回も続き今ではトルコキキョウとイチゴをつくっています。津波の直後三沢の米兵たちが多数応援に来てくれて砂や泥を片づける作業を手伝ってくれたそうです。
- ⑥南部町の相内亭農園のももの生産状況及びJA八戸桃専門部の取組について



(25日)

- ⑦岩手県林業技術センターで「岩手県における木質バイオマス普及の取組について及び、当センターで実証実験をしているチップボイラー(写真左)の状況について・・・チップボイラー1台で同センターの暖房がまかなえるそうです。
- ⑧岩手県庁にて「松くい虫に係る被害状況及び今後の対応について」「いわての森林づくり県民税」を活用した森林づくりについて・・・松くい虫の被害範囲の大きさに驚きました。



結局は 米軍基地が 狙われる (はるみのワクワク川柳)



8月26日新日本婦人の会主催「原爆パネル展」見学。

## ほっとタイム (政務活動費)



今注目されている政務活動費についてお知らせします。この政活費は、報酬とは別に議員の政策研究や調査、資料購入などの経費として、月31万円が交付されています。以前はその使い方は議員個人に任せられている部分がありましたが、青森県議会では08年度より領収書添付が義務づけられました。でも全国ではその領収書が偽造されたり、青森県でもその内容が妥当とはいえないと裁判を起こされている事例もあります。

青森県では、政活費の透明性向上の為に16年度から収支報告書に、調査研究活動の内容をより詳しく示した「政務活動実績報告書」など3種類の書類の添付が義務づけられました。

たとえば県庁に議会の準備の為に向いた時のガソリン代の請求には、どこの課の誰に会い何の調査をしたのかなど、より詳しい届け出が必要になりました。

日本共産党県議団では、共通費として毎月10万から20万円拠出し、県議団便りや県議会控室での資料購入、控室事務員の給与にあてています。

その他、個人の支出としては、弘前にある安藤はるみ事務所の賃貸料やアルバイト料、アジサイ便り作成に係る経費、また安藤はるみ県議会だよりの作成、配布に係る経費や新聞折り込み代、ホームページ管理運営費、県議会報告会に係る経費などに支出しています。その額など詳しくは県議会ホームページなどでも見られます。新聞で報じられました。16年度の政活費では、安藤晴美は年間372万円を上回り、30万円を自己負担しました。

例えば、アジサイ便り作成経費で、紙面の中に後援会や党の活動の部分があれば按分してその部分を自己負担します。ホームページも政務活動以外の記事もあるので2分の1の按分率で自己負担しています。アルバイト料、事務所費については後援会活動がなされた月は2分の1を自己負担しています。(16年度の場合)

■皆さんの「ご意見」・「ご要望」をお寄せ下さい。 ■「生活相談」お気軽にご連絡下さい。 8月の相談対応 4件

発行：安藤はるみ

事務所 弘前市宮川2丁目3-2 電話0172-35-7021 10:00~15:00(土・日・祝日休み 留守電対応)

自宅0172-35-2270

Eメール ando.harumi@theia.ocn.ne.jp ホームページアドレス http://ando-harumi.com/

7月のホームページアクセス数 43,131件